

○ 愛媛県 新宮・藤木(しんぐう・ふじき)地区 農地整備事業

本地区は、事業着手後に地区内に存在する埋蔵文化財包蔵地において、試掘調査を実施した結果、包含層が当初想定より浅い位置で確認され、発掘調査を追加したことなどから完了工期が延伸することとなった。現在では区画整理、暗渠排水や用水路整備が進み、令和5年度に事業完了する見込みとなっている。

担い手への農地集積率を増加させるなど、経営規模拡大を進めているほか、きゅうりやさといも等の高収益作物の栽培にも取り組んでおり、事業効果が発揮されている。

今後も生産性の高い営農を行えるよう若年層の担い手を育成すると共に、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。

○ 山口県 中の森(なかのもり)2期地区 地すべり対策事業

本地区は、事業着手後に豪雨により新たな地すべりの兆候が見られたため調査観測及び対策工実施に時間を要し、完了工期が延伸することとなったが、現在では対策工もほぼ完了しており、令和4年度には概成し事業完了する見込みとなっている。

近年の集中豪雨等の異常気象が頻発するなかで地すべり対策を行うことは、棚田を維持し農村地域の安全安心な暮らしや国土保全を図るため重要である。

対策工の効果について十分な経過観察を行い、地域住民が安心して営農や生活が行えるよう、計画的な事業実施に努められたい。

○ 愛媛県 河野(こうの)地区 ため池等整備事業

本地区は、堤体掘削時の遺物や土取場における埋蔵文化財が確認され、工事を中断せざるを得なくなったこと等から進捗に遅れが生じ、完了工期が延伸することとなったが、現在では事業実施が可能な状況になっており、令和5年度に事業完了する見込みとなっている。

近年の集中豪雨等の異常気象が頻発するなかでため池等の整備を行うことは、地域の農業経営の安定と地域住民の安全安心につながる事業であり重要である。

事業の効果が早期に発揮され地域住民が安心して営農や生活が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。